

さいたま市告示第 1 4 6 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 9 条第 1 項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

令和 8 年 9 月 9 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 指定した医療機関

- ・ 別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 3 0 5

(別紙)

指定した医療機関

[illegible]